

市町村名	さくら市	地域の目指す姿(ビジョン、大目標)
所属名	高齢課	地域で支え合い、いつまでも元気に、楽しく、安心して暮らし続けることができるまち さくら市

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				R1年度(年度末実績)				
	大区分	中区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
さくら市	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	<p>○介護予防に関する情報提供や介護予防に資する各種活動を、パンフレット・ホームページ、イベント等を活用し情報提供していく必要がある。</p> <p>○地域の特性やニーズを十分に把握し、既存のサービスや社会資源を活用し、介護予防・重度化防止を図る。</p>	<p>○イベント等におけるパンフレット配布</p> <p>○介護予防・生活支援サービス事業および一般介護予防事業</p> <p>○総合事業の推進</p>	<p>①パンフレットやホームページ、他機関と連携等による普及啓発</p> <p>②水中運動教室等二次予防対象者事業の開催</p> <p>③健康診査、健康相談の実施</p> <p>④総合事業(通所型A・訪問型A)の事業所説明会</p>	<p>外出機会の少ない市民の社会参加・健康づくりのきっかけとなるように、R2年1月に「さくら市サロン・通いの場マップ」を作成し、行政区回覧による全戸配布を実施した。また、R1年11月より自立支援型地域ケア会議を開始し、自立支援・介護予防・重度化防止における多職種の専門的な助言を共有できる仕組みを構築した。</p> <p>水中ゆうゆうウォーキング 10回(コロナの影響で2回中止) はつらつ元気塾 8回(コロナの影響で1回中止)</p> <p>保健センターで実施の総合健診および医療機関で受診する人間ドック、市内指定医療機関で受診する基本健診(後期高齢者のみ)が選択できる。</p> <p>事業所説明会としては行えなかったが、令和元年11月開催さくら市ケアマネ連絡協議会にて訪問型サービスに係る事業所指定について、他市町村の事業者も指定する方針を説明。</p>	○	<p>継続的な普及啓発活動や自立支援型地域ケア会議を開催することができた。介護予防・重度化防止の教室もコロナの影響はあったもののほぼ行うことができた。</p> <p>訪問型サービスの方針を変更することで、訪問型サービスの供給不足を補うことができた。</p>	<p>総合事業通所型サービス緩和型Aのサービスが利用しづらいとの意見があり、より利用しやすいサービスにするため見直しが必要である。また、訪問型サービスAの構築にはその他の訪問型サービスの全体的な検討を行う必要がある。</p>
さくら市	①自立支援・介護予防・重度化防止	②生活支援体制整備	<p>○生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援、介護予防に係るニーズの把握及びサービスの担い手の創出・養成、地域包括支援センターとのネットワーク構築を図る</p> <p>○地域資源の開発を目的とした生活支援協議会(構成：行政機関・生活支援コーディネーター・地域の関係者等)を設置し、不足するサービスの充実や、担い手の養成、活動する場の確保など、地域資源の開発を推進する必要がある</p>	<p>①生活支援コーディネーターの活用</p> <p>②生活支援協議会の推進</p> <p>③生活支援サービスの推進</p>	<p>①高齢者の生活支援及び介護予防に係るニーズの把握やサービスの創出及びサービスの担い手の養成、地域包括支援センターや市内関係機関とのネットワーク構築、高齢者のニーズとサービスのマッチングを目的としH29年配置。</p> <p>②生活支援、介護予防サービスの体制整備に向けてH29年設置。</p> <p>③高齢者が地域の中で自立した生活を送れるように様々なサービスを行う。</p> <p>1)給食サービス 2)紙オムツ給付券 3)福祉タクシー利用料助成 4)高齢者等生活支援サービス事業 5)日常生活用具給付 6)緊急通報装置貸与事業 7)緊急情報キット給付事業</p>	<p>地域に出向いて、地域の社会資源の情報収集を行っているほか、サロン・通いの場に関する情報提供や立ち上げ支援を行っている。また、生活支援協議会や地域づくり勉強会の運営や、自立支援型地域ケア会議の助言者としても活動している。</p> <p>さくら市生活支援協議会(第1層協議体)として、毎月1回、定例会を開催している。委員は16名。地域の困りごとを調査するためのアンケートを行い、調査結果をカフェトークという形で市長に報告した。第2層については、毎月1回実施している地域づくり勉強会を第2層の協議体とすることなどを検討中。</p> <p>利用者数 1)47人 2)250人 3)383人 4)14人 5)2人 6)115人 7)528人</p>	△	<p>地域づくり勉強会には、高齢者の生活支援に協力したいという思いをもった市民の方にご参加いただいているものの、その思いを具体的な活動につなげられずにいる。今年度から、多世代交流のイベントなど、第一歩を踏み出す予定だったが、コロナの影響で残念ながら延期となっている状況。しかしながら、在宅サービスについては継続して実施することができた。</p>	<p>引き続き、地域づくり勉強会を通じて市民主体の生活支援等の活動を具体化していくとともに、活動組織の立ち上げの難しさを学んだ経験を活かし、既存の組織(例えば、いきいきクラブなど)による活動開始に向けた取り組みも検討する。</p> <p>③-1)について。対象者の見直し(事業対象者)を図る。 ③-3)初乗り料金(単価)改定に合わせて助成を検討する。</p>
			<p>塩谷管内自治体と認知症ケアパスを作成し、適切</p>	<p>①認知症の普及啓発</p>	<p>①認知症サポーター養成講座の受講者数(累計) H27 1,811人 H28 2,317人 H29 3,079人 H30 4,099人</p>	<p>認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人に対し適切な支援が行われるよう、市民のみでなく医療・福祉等の専門職等の連携を図るための取り組みを実施。現役世代の受講者が少ないため、企業への協力呼び掛けも行った。 ①認知症サポーター養成講座の受講者数 R1年度 5,425人</p>		<p>認知症サポーター養成講座を</p>	

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容					R1年度(年度末実績)			
	大区分	中区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
さくら市	①自立支援・介護予防・重度化防止	③認知症施策	なサービス提供体制の構築を目指す。また、認知症の正しい理解のために認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の配置、認知症サポーター養成講座を普及させる必要がある。	②認知症の早期診断・早期対応体制の整備	②認知症予防教室事業参加者数(実人数) H27 未実施 H28 未実施 H29 34人 H30 20人	地域包括支援センター以外に、認知症カフェにおいても、ご本人やご家族からの相談を受けている。また、健康まつりの会場で認知症サポート医にご協力いただき、物忘れ相談プログラムを活用した相談を行った。 ②認知症予防教室事業参加者数(実人数) R1年度 27人	○	多世代の方に受講いただけた。また、受講者が認知症カフェのスタッフとして協力いただくなど、地域での見守り体制づくりにつながっている。	現役時代(働き盛りの世代)に受講いただく機会を作ることが難しいと感じている。企業振興協議会の会議後に時間をいただき、認知症サポーター養成講座を企業の会議室等をお借りして実施してほしいとお願いしたが、問い合わせは少なかった。また、機会を見て、協力を呼び掛けていきたい。
				③地域での日常生活・家族支援の強化	③認知症カフェの開設数 H27 0か所 H28 0か所 H29 1か所 H30 2か所	塩谷地区2市2町で協力して「塩谷地区介護・認知症安心ガイドブック」を作成し、認知症サポート医や家族介護者支援に関する情報発信を行った。 ③認知症カフェの開設数 R1 2か所			
さくら市	②介護給付適正化		○健全な介護保険制度を運営するためには、介護給付を必要とする利用者を適切に認定したうえで、適正なサービスを事業者が適切に提供するよう促すことが必要である。	①要介護認定の適正化	①認定調査票の点検を全件実施する。	H31.4.1～R2.3.31 1719件点検実施済み	△	ケアプラン点検については実施に向け環境が整いつつあるが、実施できなかった目標がある。	未実施の取り組みである医療情報との突合縦覧点検については、専門的な知識を持つ職員が不在のためなかなか確認ができない状態である。しかし今年度国保連と連携し、リストを活用していくモデル保険者になったことで、そのノウハウを蓄積していく予定である。
				②ケアプラン点検	②国保連の適正化システムを活用して対象者を抽出し実施する。	高齢課職員がケアプラン点検に関する研修を受講し、包括職員にもフィードバックした。また、国保連の一次加工情報を活用した点検を開始するため、国保連担当者と打ち合わせを行った。			
				③住宅改修等の点検	③住宅改修や福祉用具購入の事前調査を行い、疑義のある場合は、ケアマネジャーや施工業者に確認する。	③住宅改修105件、福祉用具107件申請時確認済み			
				④医療情報との突合、縦覧点検	④国保連から提供されるリストを確認し、疑義のある場合にはサービス事業所等に確認する。	④未実施			
				⑤介護給付費通知送付	⑤年2回介護サービス費受給者へ給付通知を送付する。	⑤2回実施			